

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成18年5月1日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	三 宅 博
同	田 中 久 夫

記

1 措置の通知

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知

第2回工事監査

流域貯留浸透施設築造工事(市立西山本小学校)

平成18年4月14日付け八土土建第11号

第3回工事監査

5次第43号配水管整備工事

平成18年4月12日付け八水第54号

第5回工事監査

市営安中住宅7号館改善工事

平成18年3月31日付け八建整第309号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 0729-24-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

八土土建第 11 号
平成 18 年 4 月 14 日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫 様
同	北 山 諒 一 様
同	三 宅 博 様
同	田 中 久 夫 様

八 尾 市 長 仲 村 晃 義

監査の結果に対する措置の通知について

平成 18 年 1 月 16 日付け監査報告第 17 - 8 号の、随時監査の結果に基づく措置を別紙のとおり
講じましたので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により報告いたします。

(別紙)

随時監査の結果に対する措置の内容

土木部土木建設課

〔文書指摘分〕

指摘事項	講じた措置又は経過の報告(できるだけ具体的に記載して下さい。)
1. 計画について 本事業箇所を選定した判断材料(投資効果(B/C))の作成について	措置状況 3. 検討中 ピーク流量のカット水量に対する投資コスト比などの判断材料を作成していくか、今後大阪府と調整していきます。しかし、施工箇所を選定については、教育委員会・各小中学校との協議により決定しているのが現状であり、投資効果のみを箇所決定の判断材料とすることは難しいと思われます。
2. 設計について ア. 下流への放流について	措置状況 4. その他 当該工事について、監査後に放流先の再検討を行った結果、水路放流は水路河床高さが浅く不可能であり、公共下水道放流が適当であったと判断できました。今後、放流可能なすべての施設についての検討を報告書に盛り込むようにします。
イ. 二次製品可変側溝と現場打ちコンクリート水路の柔軟な併用について	措置状況 2. 措置予定 来年度以降の設計において、特殊な二次製品を必要とする箇所については、現場打ちコンクリート水路とします。
ウ. 本年度のグランド舗装材質の変更について	措置状況 4. その他 グランド舗装の材質については、教育委員会及び学校と協議を重ねる中で、浸透性を良くするため、砂質分の多い配合を提案していますが、施設利用者意見を重視し、本年度においては真砂土100%となりました。
エ. オリフィス柵のスクリーンの設置位置の変更について	措置状況 1. 措置済 (平成17年9月24日) 随時監査時に設置していたスクリーンは、オリフィス柵の放流側に設置しており、本来は流入側に設置するものであり、設置位置の変更を行いました。
オ. 暗渠排水管の配置について	措置状況 4. その他 暗渠排水管の配置については、効果性・経済性を考慮しつつ適切な配置を設計段階において検討します。また、埋戻し材料については、適切な土質を明記するように改善します。
カ. 保水性ブロックの採用について	措置状況 4. その他 環境に配慮する材料の選定については、今後検討していく必要はあると考えており、保水性ブロックの採用について検討を行います。
キ. 土砂処分の特記仕様書の記載内容について	措置状況 2. 措置予定 来年度以降の発注については、特記仕様書の内容を変更します。

指摘事項	講じた措置又は経過の報告（できるだけ具体的に記載して下さい。）
3．積算について	措置状況 4．その他 掘削土砂の処分について、監査後再度、土砂の改良土購入費用を控除した費用にて、比較検討を行った結果処分地は変わりませんでした。また、残土の有効利用については、今後も情報の収集に努め有効利用を図っていきます。
4．契約について	措置状況 4．その他 グラウンド等の部分引渡しについて、施工業者の責任区分の明確化を考え、契約書等に明記するのか、請負契約締結後に協議のもとで、部分引渡しについて引継ぎ書を交わす等、引継ぎ方法の工夫を行っていきます。
5．施工について ア．インターロッキングブロックの敷設について	措置状況 4．その他 来年度工事においては、細部のインターロッキングの敷設について、施工業者と協議のもと、着色モルタル等の施工について、詳細な協議を行っていきます。
イ．排水溝側部の沈下について	措置状況 1．措置済（平成17年9月30日） 随時監査後、排水溝側部の沈下について早急に改善しました。
ウ．粉塵対策の変更契約について	措置状況 1．措置済（平成17年10月27日） 随時監査後、変更内容の協議について再度確認を行い、工事施工中の変更協議に基づき、設計変更手続きの処理を行いました。

八水第 54 号

平成 18 年 4 月 12 日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫 様
同	北 山 諒 一 様
同	三 宅 博 様
同	田 中 久 夫 様

八尾市水道事業管理者 原 正憲

監査の結果に対する措置の報告について

平成 18 年 1 月 16 日付け監査報告第 17-8 号の、随時監査（工事監査）の結果に基づく措置を別紙のとおり講じましたので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により報告いたします。

随時監査（工事監査）の結果に基づく措置報告内容

水道局建設課

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
<p>1 計画について 本工事は、昭和 57 年度から始まった施設等・配水管整備事業の第 5 次整備事業の一環として計画されている。平成 18 年度で同事業が終了し、25 年間で約 95 k m の配水管布設替が完了することになるが、以後の計画が未だ決定していないとのことである。昭和 20 年代布設を含め、口径 75mm 以上市内管路延長約 500km の維持管理面から速やかな維持管理計画の決定が望まれる。</p>	<p>措置状況 1. 措置予定 現在、平成 19 年度以後の管路の更新及び耐震化による維持管理面の充実を目指し、市内全域における管路について管路評価（管種・埋設年度・事故率・埋設周辺土質等）に基づく更新計画を策定中です。 平成 18 年度中に、次期整備工事の事業計画を確立します。</p>
<p>2 設計について (ア)工期設定について根拠を明確にし、簡易な工程表等により説明できるよう考慮されたい。 (イ)配水管の長寿命化の観点から現在のモルタルライニングからエポキシ樹脂系の粉体塗装ライニングへの変更も検討することが望まれる。</p>	<p>措置状況 1. 措置済（平成 17 年 10 月 7 日） 工期設定の根拠について、明確及び簡易に説明できるようにしました。 措置状況 3. 検討中 水道管の高機能化・長寿命化及び安全な水の供給という観点から、内面エポキシ樹脂塗装への変更は必要であると認識しています。しかし、現行の内面モルタルライニング塗装と比べて割高になることから、コスト面等の費用対効果も踏まえて、今後、検討していきたいと考えています。</p>
<p>3 積算について 掘削土の残土処分費は従来の方法による請負業者の自由処分とし、運搬距離は 5km と設定されていたが、本市の土木部は建設残土のリサイクルセンターへの運搬及び受け入れ費を加えた最低価格となる処分費を設定する方法を採用しており、このような方法も今後は検討することが必要であると思われる。</p>	<p>措置状況 3. 検討中 現在、水道管工事による発生土の処分は、埋戻材として真砂土若しくはスクリーニングス等を使用していることから、請負業者による自由処分としています。 今後、埋戻材を改良土に切り替えていくことになれば、工事発生土はリサイクルセンターへの運搬、及び買い取り、並びに改良土購入という流れの中でリサイクルされ、工事コスト縮減にもつながるものと考えられます。水道局では、建設リサイクルの推進を目指し、管工事での改良土使用について検討中です。</p>
<p>4 契約について (ア)契約書第 34 条で前金払について、「前金払要綱に定める額以内を請求できる」としているが、契約書本体で前払率等明記しておくことが望まれる。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定 ご指摘の契約書本体に前払率等を明記することにつきましては、早急に市総務部契約検査課と協議のうえ進めていくとともに、それまでの間、「八尾市水道局建設工事の前金払に関する要綱」の中に率及び限度額等の各種条件が明記されていることから、前払金の請求が可能な工事の契約書にこの要綱を添付することとします。</p>

<p>(イ)本工事では、下請負金額が2,950万円であるため監理技術者届は必要ないが、請負金額が増加され、3,000万円以上となる場合には監理技術者届を提出することが必要となるので留意されたい。</p>	<p>措置状況 2.措置予定</p> <p>本工事の元請業者は、特定建設業の許可を受けていることから、社内に監理技術者を有しています。請負金額が変更され、下請負金額が3,000万円以上となる場合は、速やかに監理技術者届を提出させます。</p>
<p>5 施工について (ア)施工体系図に掘削工事は自社で施工するものとして表示され、現場組織表の意味で表示されているとの説明があったが、施工体系図とは区別しておくことが望まれる。</p>	<p>措置状況 1.措置済(平成17年10月7日)</p> <p>自社施工する工種を施工体系図から削除し、現場組織表と区別しました。</p>
<p>(イ)工事打合せ記録について夜間工事であるため、配管日報の提出が遅れがちであったが、常に翌日には提出するよう指導されたい。なお、夜間工事であるため監督員との緊急時の連絡を確保されたい。</p>	<p>措置状況 1.措置済(平成17年10月7日)</p> <p>工事日報の提出については、「水道管工事仕様書」の「1.1.5 報告」の中に、「翌日中に監督員に提出しなければならない。」と明記しています。仕様書の内容を遵守するように、業者指導を徹底します。</p> <p>また、夜間工事の際等に、監督員が現場立会をせずに自社施工する場合の緊急連絡体制については、現場代理人と工務係専用携帯電話の間にホットラインを結んでいます。</p>
<p>(ウ)仮設配水管の土被り(50cm)が一部に不足している写真が見られたが、今後の工事では注意しておくことが必要である。また、舗装厚さを示している写真の黒板が25取付管と記入されているのみであったが、対象工種と写真内容を正確に記入するよう指導されたい。</p>	<p>措置状況 2.措置予定</p> <p>設計図書に記載された形状寸法を遵守した施工をするように、業者指導を徹底します。また、他企業地下埋設物の影響等により、正規の形状寸法を維持できない場合は、「水道局変更設計基準」に基づき、変更設計の際に数量等の変更を行います。</p> <p>さらに、工事写真撮影の際には、対象工種及び写真の内容を黒板に明記するように、業者指導を徹底します。</p>
<p>(エ)東側既設管との接合部付近において埋め戻し土の沈下により、アスファルト舗装(仮復旧)が沈下している所が見られるので、早急に補修されたい。</p>	<p>措置状況 1.措置済(平成17年10月6日)</p> <p>アスファルト舗装(仮復旧)の手直しは、速やかに実施しました。</p>

<p>(オ)既設管に仮設配管を接続する部分では、土被り厚さが所定の50cmを下回るものとなっている。仮設配管材料の寸法等を再度見直し、土被り厚を確保するか、防護措置を検討することが望まれる。</p>	<p>措置状況 1.措置済(平成17年10月6日)</p> <p>当箇所において形状寸法が不足することになった要因は、他企業地下埋設物の影響により、仮設配管材料である不断水割丁字管を上向きにして施工したことによるものです。防護措置として、コンクリート保護を行いました。</p>
<p>(カ)交通整理員の適切な配置と車両の誘導を着実にを行うとともに、必要な安全設備と照明について点検を行うておくことが必要である。カラーコーンについては、道路使用許可で反射タイプとなっているが、工事写真で反射テープが付いていないものも見られたので確認されたい。</p>	<p>措置状況 1.措置済(平成17年10月6日)</p> <p>現場に配備される全てのカラーコーンを確認したところ、一部に反射テープが付いていないものが見られたので、反射タイプのカラーコーンに取り替えるように業者に指示し、その旨確認しました。</p>
<p>(キ)本復旧の舗装工事が施工されるまでの期間、レーンマークや路面文字等が不鮮明とならないよう点検に十分留意されたい。</p>	<p>措置状況 1.措置済(平成18年1月29日)</p> <p>現場パトロールにより、舗装本復旧までの期間、路面文字等の道路付属物や仮復旧の沈下状況の点検を行いました。</p>

八建整第309号

平成18年3月31日

八尾市監査委員	西浦昭夫様
同	北山諒一様
同	三宅博様
同	田中久夫様

八尾市長 仲村 晃 義

監査の結果に対する措置の通知について

平成18年1月26日付け監査報告第17-9号の、第5回工事監査の結果に基づく措置を別紙のとおり講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により報告いたします。

(別紙)

随時監査(工事監査)の結果に対する措置の内容

建築都市部住宅整備課

[文書指摘分]

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
1 設計について	措置状況 2 . 措置予定
ア 本工事の設計のうち北側の増築部分については、従前の躯体構造に接合する「あと施工アンカー」により一体化するという条件で設計がなされている。しかしながら、昭和45年当時に建築された躯体構造が健全なものであるか否かという判断は、当初設計段階では不可能なところが多い。このため、施工に当たっては内装材撤去時点で調査を行い、健全度や補修の必要有無に関する調査検討を行う必要があるが、この主旨を特記事項として発注図書に記載しておくこと。又、既存構造物の補修すべき水準と施工方法を今後は事例等を含めてとり決めておくことが望まれる。	今後は発注図書に記載します。 また、事例等を踏まえ、補修すべき水準と施工方法を取り決めます。
イ 南側の増築に伴い屋上の排水口の数が増えるので、屋上面の排水勾配を増築後の位置に合った排水勾配をとるよう修正を加えられたい。	措置状況 1 . 措置済(平成17年12月16日) 現場において措置しました。
ウ 住戸内のバリアフリー化を行うには廊下部を上げるか居間部を下げるかの二者択一となる。今後の設計にはその都度、有利性を検討されたい。	措置状況 2 . 措置予定 今後の設計についてもその都度有利性を検討します。
2 積算について	措置状況 1 . 措置済(平成17年12月16日)
ア コンクリートはつり工の単価は、15,300円/m ³ が採用されていたが、これは機械施工及び人力併用となる単価であり、本工事では従前の躯体を残すように施工することから人力作業が多くなっている。今後の同種工事における単価設定については、既施工事例をもとに検討を行うことが望まれる。	施工事例等をもとに検討した結果、今後の同種工事についても作業性等を考慮した上、機械及び人力併用で施工を行います。
イ 業者見積単価のうち、エキスパン部の伸縮ジョイントについては、3社の見積りが採られていたが、このうちの1社が他の2社に比べほぼ2倍近く高いものとなっていた。単価設定はこれら3社の最低値に所定の掛率をかけて決定しているが、見積り単価が3社のうち異常にかけ離れている場合は、かけ離れた業者の単価を調査しておくことが必要であると思われる。	措置状況 2 . 措置予定 今後は見積り単価がかけ離れている場合は、単価及び内容等を調査します。
3 工事請負契約に関する書類について 監理技術者届けの変更が必要であるので早期に処理を行うことが望まれる。	措置状況 1 . 措置済(平成17年12月16日) 変更しました。

<p>4 施工について</p> <p>ア 施工計画書に、あと施工アンカーの試験について、ハンマーによる打音試験に加えて引張試験が予定されていた。試験結果は未提出であったが、十分な引張試験を実施し報告を確認されたい。</p> <p>イ 基礎杭の施工について、今後の同種工事では既存構造物による杭打ち機械の施工性に制約があることから、施工方法についてよく検討を行っておかれたい。</p> <p>ウ 工事写真について、増築部分の既存コンクリート撤去部における「はつり面」については詳細な写真撮影を行うことや、クラックの補修部についてもよく撮影しておくことが望まれる。</p> <p>エ 壁の既存コンクリートには木レンガ等の木材が多く残されているところやクラックが多く見られた。木片については存置するか否か明確にすると共に外部に貫通していると思われるクラックは、入念な補修を施工されたい。</p> <p>オ ホルムアルデヒド等のシックハウスに関する環境調査については、測定結果をよく確認しておかれたい。</p> <p>カ 5F北側の廊下の上部における鉄骨取付け部については、既存コンクリート躯体に張出して鉄骨を取付けるものとなるが、取付け用アンカーボルトの設置については、既存コンクリートの健全性をよく確認して施工することが望まれる。</p> <p>キ バルコニーのコンクリート「はつり面」を見ると、コンクリートが浮いた状態となっているのが見られた。コンクリート片を確実に取り除き新たなコンクリートを打設されたい。</p> <p>ク 東面の外壁は過去に火災の影響を受けており、劣化した塗装状況となっているところが見られた。外壁の補修を入念に行うと共に、耐久性を高める補修と塗装を行うことが望まれる。</p> <p>ケ 足場から居室内部へ入出するための渡り棧橋を主要な場所に設けておくことが望まれる。また、昇降階段の周辺には建材を置かないよう整理しておかれたい。</p> <p>コ 本工事は築後35年経過した建築物に対して増築を行うものであるが、躯体の状態は不明確なところが多く施工の進捗と共に、補修の対応を検討していく必要がある。本工事の実績を記録し今後の同種施工に生かしていくことが望まれる。</p>	<p>措置状況 1 . 措置済(平成17年12月16日)</p> <p>施工計画書の通り引張試験を実施しており、後日報告を受け確認しました。</p> <p>措置状況 2 . 措置予定</p> <p>今後についても施工スペースや技術面でも検討していきます。</p> <p>措置状況 1 . 措置済(平成18年1月16日)</p> <p>詳細な写真撮影を行い、クラックの補修部についてもよく撮影しました。</p> <p>措置状況 1 . 措置済(平成18年1月16日)</p> <p>木レンガについては存置します。また、外部に貫通しているクラックは、入念に補修を施工しました。</p> <p>措置状況 1 . 措置済(平成18年3月20日)</p> <p>公営住宅の環境調査の基準に基づいて確認しました。</p> <p>措置状況 1 . 措置済(平成18年1月16日)</p> <p>削孔時に既存コンクリートの健全性をよく確認して施工しました。</p> <p>措置状況 1 . 措置済(平成18年1月16日)</p> <p>コンクリート片は取り除き、補修しました。</p> <p>措置状況 1 . 措置済(平成18年2月20日)</p> <p>外壁の補修を入念に行い、耐久性を高める塗装を行いました。</p> <p>措置状況 2 . 措置済(平成17年12月2日)</p> <p>指摘を受け、即座に渡り棧橋を主要な場所に設け、昇降階段の周辺には建材を置かないよう整理しました。</p> <p>措置状況 2 . 措置予定</p> <p>本工事の実績を記録し今後の同種施工に生かしていきます。</p>
---	--